

中広土192

続

2015・6・24(水) TEL78-2024 文責:校長

【学校教育目標】 自主・自律

【めざす生徒像】

- 1 学ぶ楽しさを知り、意欲的に根気強く学ぶ生徒
- 2 互いを尊重し、高め合う生徒
- 3 心身共に健康で安全な生活を築く生徒

剣道女子団体 県中大会接戦を勝ち抜き準優勝！



16日に行われた中体連県中地区大会の剣道競技において、滝根中学校は、予選リーグからしぶとく勝ちあがり、決勝トーナメントでも、安積中、郡山三中を僅差で破り決勝戦へ進出しました。決勝こそ1-2で敗れはしたものの見事準優勝となり、7月に行われる県大会へ進むことができるようになりました。県中大会での剣道部の各試合の詳細は次のとおりです。

【予選リーグ】

滝根1-0行健 先鋒の佐々木選手が1本勝ち、次鋒の鈴木選手以下4人が引き分けとし逃げ切り。

滝根3-0郡山六 佐々木、遠藤、吉田選手がそれぞれ1本勝ちし完勝。

【準々決勝】滝根2-1安積

県大会の切符をかけた一戦は、先鋒佐々木が面を2つ取り、鈴木萌が1本負けとなるものの、中堅の鈴木麻が鮮やかな引き胴を2本決める。遠藤が引き分けとしたので、勝利確定。吉田が胴を取られるもすぐさま小手を取り返し、県大会決定。

【準決勝】滝根1-0郡山三

佐々木が優位に攻めながらも引き分け。次鋒の鈴木は勝ちに等しい引き分け。中堅、副将とも引き分けとなり、勝負は大將戦へ。ここで大將の吉田が実力を発揮し、胴と面を決め、決勝進出決定。

【決勝】滝根1-2小原田

先鋒と中堅が敗れ2-0とリードされるが、副将の遠藤が小手を決めて勝ち、大將戦へ。大將の吉田が相手を追い詰めたが逃げ切れ引き分け。

《個人戦》個人戦には4名が出場し、吉田選手が1、2回戦を突破し、3回戦で優勝した選手に小手を奪われベスト8。その他の選手は、1回戦で敗退。

部活動応援に感謝です！

県中地区の中体連大会が終わり、3年生の多くの生徒が部活動を終えることとなりました。3年生は、これまでの部活動で培った体力、精神力を次の目標である高校進学に向けての学習に向けてくれることを願います。そして、中学校の部活動でやり残したことを、高校での部活動の目標とできるように今後もスポーツを続けてほしいと思います。3年生の保護者の皆様には、お子様の入学以来、部活動の大会での応援や試合への送迎などで大変お世話になりました。

県中大会男子バレー悲願の一勝 県大会へあと一步

男子バレーボール部は、県中大会において、見事郡山3位の郡山五中を接戦の末、勝利し今年度初勝利をものにしました。田村支部大会では、小野や三春に敗れ悔しい思いをしましたが、これまでの努力が実りました。2回戦は県大会をかけて日和田中と対戦しましたが惜敗。県大会の夢を後輩へ託して大会を終えました。

滝根2-1郡山五、滝根0-2日和田 女子バレーは初戦惜敗

女子バレーボール部の相手は御館中でした、御館中とはこれまで何度も練習試合を行い、お互いに手の内を知り尽くした相手でした。1セット目を比較的楽に奪えましたが、2セット以降サーブミスが出てペースをつかめず悔しい逆転負け。

滝根1-2御館

県中卓球個人は初戦突破、2回戦惜敗でベスト16



県中大会の卓球個人戦に出場した2年生の鈴木〇〇選手は、初戦を岩瀬地区の代表の選手を3-2で破り、2回戦は惜敗しベスト16でした。まだ、2年生ですので次の大会にむけてさらに練習に励んでください。

鈴木3-2小塩江中の選手 鈴木0-3郡山二中の選手

夜間のケータイ、スマホ、ライン等の利用は控えよう！

滝根中学校は、生活の乱れや家庭学習の妨げになるので、夜間9時以降のケータイ、スマホ、ライン等（SNS機器）の利用はしないよう生徒に伝えてあります。しかし、この約束事が守れず、夜遅くまで友達どうしてライン等でのやりとりをしていて、翌日体調不良を訴え、保健室で休む生徒もいます。全国学力調査では、ケータイやスマホ等を持たない生徒、または利用頻度が少ない生徒のほうが学力が高いという結果も出ています。ご家庭においては、安易にSNS機器を与えるのではなく、利用の仕方やルールを定めるとともに、SNS機器の危険性も十分に理解させることが大切だと思います。なお、中学校には、ケータイ、スマホ等は持ってこないようになっていますので、ご協力をお願いいたします。

中間テスト(6/26)に向けてがんばってます！

滝根中学校では、中間テストや期末テスト前の3日間は部活動をせず、テストに備えさせるようにしています。昨日と今日は全学年で放課後の学習会も行いました。



7月の行事予定



- 1日(水) 安全の日
- 2日(木) 2年生芸術鑑賞教室
- 3日(金) 校内授業研究会
- 5日(日) 授業参観、学年懇談会
- 6日(月) 校内レクリエーション大会
防犯教室
- 10日(金) 繰替休業日
- 13日(月) 1年福祉体験
2年職場体験、3年国際理解
給食なし
- 14日(火) 2年職場体験
- 15日(水) 3年思春期講話
- 17日(金) 愛校作業、全校集会
- 20日(月) 海の日
- 21日(火) 夏季休業(～8/24)
3年生三者相談(～8/3)
※3年生の三者相談については、後日詳細をお知らせします。
- 22日(水)～24日(金) 中体連県大会(剣道部女子出場)
※夏休み中の行事については、7月の学校便りで紹介します。

《連絡》〇6月30日は教材諸費の口座引き落としの日となっています。残高不足にならないようお願いいたします。
〇7月5日は授業参観日です。

6月1日より自転車運転者講習制度スタート

道路交通法の改正により6月1日から自転車の運転者を対象とした「自転車運転者講習制度」が施行されました。自転車で危険な違反行為をして2回以上摘発された運転者に対して「自転車運転者講習」を受けることを義務づけるもので、受けなかった場合には罰金という罰則も設けられています。自転車は、気軽に乗れるものですが、歩行者にとっては、危険な存在ともいえます。今回の法改正を機会に自転車を運転する人は基本的な交通ルールを理解し、気持ちに余裕をもって運転し、取り返しのつかない事故を起こさないよう気をつけてほしいと思います。

今回の法改正で自転車の危険行為とされているのは、次の14項目です。

- ① 信号無視 ② 通行禁止違反 ③ 歩行者専用道路における車両の義務違反 ④ 通行区分違反
- ⑤ 路側帯通行時の歩行者の通行妨害 ⑥ 踏切の立入り ⑦ 交差点安全進行義務違反 ⑧ 交差点優先車妨害 ⑨ 環状交差点安全進行義務違反等 ⑩ 指定場所一時不停止等 ⑪ 歩道通行時の通行方法違反 ⑫ 制御装置(ブレーキ)等の不良自転車運転
- ⑬ 酒気帯び運転 ⑭ 安全運転義務違反

